

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	ハートホーム宮野グループホーム		
所在地	山口市宮野下2997-5		
電話番号	083-934-5610	事業所番号	3570300446
法人名	社会福祉法人 青藍会		

訪問調査日	平成 20 年 10 月 16 日	評価確定日	平成 21 年 2 月 6 日
評価機関の 名称及び所在地	特定非営利活動法人やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員計	9 人
職員数	8 人	常勤 7 人 非常勤 1 人 (常勤換算 8 人)	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋	造り
	3 階建ての	~ 3 階部分

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 60,000 円	敷金	無	円
保証金	無	円	償却の有無	無
食費	朝食	330 円	昼食	525 円
	夕食	525 円	おやつ	円
その他の費用	月額	14,000 円		
	内訳	光熱水費 実費(8,000円) その他の日常生活費(日額200円)		

(4) 利用者の概要 (10月16日現在)

利用者数	9 名	男性 2 名	女性 7 名	
	要介護 1	3	要介護 4	2
	要介護 2	1	要介護 5	2
	要介護 3	1	要支援 2	
年齢	平均 88 歳	最低 78 歳	最高 95 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療 機関名	医科 あんの循環器内科、総合病院・山口赤十字病院、仁保病院 歯科
-------------	-------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

同じ建物に訪問看護、訪問介護、通所介護などの併設施設があり、週2回のパワーリハビリを利用しての筋力低下の予防、訪問看護師が緊急時に対応するなど協力体制が整備されています。お楽しみ昼食会では買い物から調理、後片付けまで利用者と職員が一緒に行うことで、よい関係づくりと、利用者の出来る力を引き出す努力をされています。

(特徴的な取組等)

法人に「接遇委員会」「身体拘束委員会」「医療安全対策委員会」「感染対策委員会」「褥瘡対策委員会」が設置されており、ミーティングで検討し、サービスの質の向上に努めておられます。ホームで飼っている犬が利用者の癒しになり、犬の散歩が日課となっています。運営推進会議と家族交流会を毎月交互に開催し、家族に参加を呼びかけ、利用者、家族、職員の馴染みの関係づくりができています。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

地域密着型サービスとしての理念、職員を育てる取り組み、馴染みながらサービスが利用できる取り組み等ミーティングで検討され、改善に向けて取り組まれています。

(今回の自己評価の取組状況)

自己評価の意義を職員全員に説明し、ミーティングで検討し、サービスの質の向上に努めておられます。

(運営推進会議の取組状況)

利用者、家族、市地域包括支援センター、地域社会福祉協議会、職員で2ヶ月に1回開催されています。意見はミーティングで話し合い、サービスに活かしています。毎月家族に開催案内を出し、家族の参加者が増えています。

(家族との連携状況)

毎月ホーム便りを送付し、家族の訪問時に暮らしぶりを報告したり、来られない家族には電話で連絡されています。運営推進会議、家族交流会に案内を送付し、参加された家族と意見交換をされています。

(地域との連携状況)

自治会には加入していませんが、地域の祭り、幼稚園や小学校の運動会、音楽会などの行事に参加し、地域との交流が図られています。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営 1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>	<p>「私たちは皆さんが毎日笑顔で自分らしい生活が出来るように支援し、施設から外へ飛び出すことで、地域の方々と楽しく共に過ごしていきます」という理念をつくり、地域との関係づくりに取り組んでいる。</p>	
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>毎朝の申し送りで唱和している。月に2回のミーティングで話し合い、理念を共有し、日々のケアに活かしている。</p>	
<p>2. 地域との支えあい</p>			
3 (7)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>自治会には加入していないが、地域の祭り、幼稚園、小学校の運動会、音楽会などに参加し、地域の方々と交流を図っている。</p>	
<p>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</p>			
4 (9)	<p>評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>自己評価、外部評価を行うことの意義を職員に説明している。2週間に1回行なうミーティングで話し合い、検討し、改善に取り組んでいる。</p>	
5 (10)	<p>運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。</p>	<p>利用者、家族、社会福祉協議会、市地域包括支援センター、地域住民の代表、職員で2ヶ月に1回開催している。意見はミーティングで話し合いサービスに活かしている。毎回、家族に開催案内を出し、家族の参加者が増えている。</p>	
6 (11)	<p>市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>市役所の担当者とは、質問や相談を行い連携を取っている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月、請求書と一緒にホーム便りを送付している。家族の訪問時に暮らしぶりを報告し、来られない家族には電話で連絡を取っている。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	窓口意見箱を設置し、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。家族交流会を2ヶ月に1回行い、家族の意見を聞いている。	
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	柔軟な対応が出来るように職員を配置し、職員の急な休みにも他の複合施設の職員で調整している。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員の異動は最小限に留めており、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内の研修を毎月1回開催し、外部研修にも参加している。参加者の復命により職員間で共有している。また、新人研修、新管理者研修も実施している。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	2ヶ月に1回山口市介護サービス提供事業所連絡協議会主催の施設サービス部門に参加し、交流を図っている。法人内のグループホームの交流会にも参加し、サービスの向上に取り組んでいる。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>・安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>事前に訪問し、家族と検討しながら、施設見学、併設のデイサービスを利用してもらい、馴染みの関係を作っている。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>調理、後片付け、掃除、洗濯物たたみなどを共に行い、職員と話し合い、支え合い、和やかな生活が送れる関係を築いている。</p>	
<p>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>利用者一人ひとりの意向を聞くようにしているが生活歴の把握までは至っていない。</p>	<p>・生活歴の把握</p>
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>利用者や家族の意見を聞き、2週間に1回のミーティングで検討し、意見を反映した介護計画を作成している。</p>	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>3か月に1回見直しを行っているが、変化が生じた時はその都度家族や関係者と話し合い、見直しをしている。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>緊急対応時の受診、歯科受診を支援している。医療連携体制を基に訪問看護師の支援を受けている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	2週間に1回協力医療機関の往診がある。必要に応じて通院、電話などによる医療連携をしている。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	入居時に看取りについての指針を説明し、重度化や終末期については家族、主治医、看護師を交えて話し合い、検討を行い、全員で共有するようにしている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	法人内に「接遇委員会」があり、朝礼時にミニ研修を行い、プライバシーを損ねるような言葉かけに気をつけている。個人情報の取り扱いには注意をしている。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	週2回のパワーリハビリ、毎日の散歩などその時々で、利用者の希望にそって支援している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	法人からの配食であるが昼食、夕食は1品利用者と味噌汁や煮物、酢物を作っている。月1回のお楽しみ昼食会は買い物から調理を職員と一緒に、食べながら楽しい雰囲気づくりを支援している。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	毎日、入浴を14時～17時で対応している。入浴をしたがらない利用者にも、週3回は入浴出来るように支援している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	散歩、買い物、犬の世話、畑づくりなど日常生活の中で楽しむ場面づくりをしている。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	毎日の散歩、買い物は希望に合わせて支援している。ホームで飼っている犬の散歩が日課になり、外出支援につながっている。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	法人の「身体拘束委員会」に参加し、定期的に勉強会を行っている。職員全員が身体拘束について理解し、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	併設施設が1,2階にあり、出入りが多く、ホームが3階のため外部からの侵入が考えられ、職員の見守りが可能な時は鍵をかけていない。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	マニュアルを作成し、事故、ヒヤリはっと報告書に記録し、再発防止を検討している。月2回のミーティングでも検討し、事故防止に努めている。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	緊急時対応マニュアルを作成し、AEDを設置している。救急救命講習会を受講しているが、定期的な訓練までは行っていない。	・定期的な訓練の実施
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	火災時の避難訓練は年2回行っている。地域の協力を得るための体制は出来ていない。	・地域の協力を得るための働きかけ

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	薬の説明書を全職員が把握し、服用時は手渡し確認している。2週間に1回の往診時には服薬状況、状態の変化の有無を医師に報告し、フィードバックしている。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後一人ひとりに合わせた口腔ケアを支援している。義歯は定期的に洗浄剤による消毒を行い、歯ブラシなどの保管も支援している。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	法人からの配食で栄養バランスやカロリーは管理されている。朝、昼、夕の3食に汁物を付けて、水分量の確保に努めている。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	法人内に「感染症対策委員会」があり、「感染対策マニュアル」に沿って対応している。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	フロアに観葉植物が置いてあり、窓も広く、また、畳のコーナーやソファでくつろげるように配慮されている。壁には写真や作品が飾られ、居心地良く過ごせるように配慮されている。犬がいるため利用者の癒しになっている。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	部屋は作り付けの箆笥があるが、使い慣れたベットや家具など持ち込まれ、居心地良く過ごせるように工夫されている。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	ハートホーム宮野グループホーム
所在地	山口市宮野2997 - 5
電話番号	083 - 934 - 5610
開設年月日	平成 12 年 4 月 1 日

【サービスの特徴】

毎月1回行事をおこない、食事作り、外出などをおこなっている。また、月1回グループホーム便りを発行し、様子や活動の情報を発信している。地域とは、買い物訓練などを通じて、交流を図っている。週2回のパワーリハビリにより機能の向上を図っている。

【実施ユニットの概要】 (9 月 14 日現在)

ユニットの名称				
ユニットの定員	9 名			
ユニットの利用者数	9 名	男性 2 名	女性 7 名	
	要介護 1	2人	要介護 4	2人
	要介護 2	2人	要介護 5	2人
	要介護 3	1人	要支援 2	
年齢構成	平均 88 歳	最低 78 歳	最高 95 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	自己評価を毎月末までに実施、月初めに検討ミーティングを実施し、閲覧ファイルに反映させたものを給与支給日までに更新する。
評価確定日	平成 20 年 9 月 10 日

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。		地域に根ざす理念を職員全員で考える。
2 (2)	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。		
3	運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。		
4	運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。		
5	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。		運営推進会議でこられる第三者委員や民生委員に地域でおこなう行事はないか確認する。参加可能なものは参加できるようにする。
2. 地域との支えあい			
6	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りたりしてもらえるような日常的な付き合いができるよう努めている。		地域の方の希望があれば、グループホームを見学していただくよう声掛けをする。
7 (3)	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。		
8	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。		以前は、事業所主体で祭りを行っていたが今は行っていない。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	毎月、業務を見つめなおすために各自で分担して自己評価を行っている。	改善できていない項目をどのように改善していくか、今後の勉強会で検討する。
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	2ヶ月に1回実施し、報告を行っている。また、その中で出た意見は業務に反映できるよう職員に報告している。	職員の参加がいつも同じなので、管理者以外はローテーションで参加できるようにしていく。
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	市役所の介護保険課とは疑問や質問を行い、相談を行っている。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度についての勉強会や研修に参加する機会がなかった。	今後、そういった研修があれば、職員が積極的に参加できる機会をつくる。
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	施設内に身体拘束防止委員会を設置し、虐待についての勉強会を実施している。	
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約を行うときには、契約書・重要事項説明書を基に、時間を掛けて説明をしている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	契約を行うときに、意見やクレームを表すための方法の説明を行い、「ご意見箱」の説明を併せて行っている。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	面会にこられたご家族には、その都度報告をしている。また、面会になかなか来られないご家族には必要時連絡し報告している。	報告が定期的に来るよう、情報の収集や方法の検討をする。なかなか来られないご家族にも継続して電話で報告する。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17 情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	実際に情報開示を求められたことはない。		
18 (8) 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	法人として、「苦情対策規定」を制定している。それを基に苦情への対応を行っている。また、契約を結ぶ際に苦情への対応方法、第三者委員、公的機関の説明を行っている。		
19 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	週1回の施設ミーティングや、月2回のグループホームミーティングにて、職員の提案や意見を聞く機会を作っている。		職員全員がミーティング内で積極的に発言できるよう、質の向上を図る。
20 (9) 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	勤務時間はそれぞれ固定されているので、現行では難しい。行事のときなど、必要な場合においては職員の確保が出来るよう調整している。		
21 (10) 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員の移動は最小限であり、入居者に対するダメージも少ないと思われる。		今後とも、移動や離職が少なくなるようにする。
5. 人材の育成と支援			
22 (11) 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修を受ける機会は割とあるが、職員教育のための計画がほとんどない。		法人内だけでなく、法人外の研修も機会があれば積極的に参加出来るようにする。
23 職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	多様な年代、性別の職員配置は出来ているが、それを十分に生かせていないと感じる。		職員の得意分野が生かせるような、教育が必要である。入居者の生活に反映できるよう、月2回のミーティングで検討する。
24 (12) 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	2ヶ月に1地度、施設サービス部会に参加し、他施設の職員と交流を図る。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	以前は、各業務でまとめて休憩をとっていたが、現在では各業務ごとに休憩がとれている。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	研修への参加を促している。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。	評価については、年に2回チェックシートを使用している。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	入居までの間で、あまり入居者と会う機会がなかった。		現在は可能な限り、入居前にお会いできる状況を設けるようにしている。
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	入居相談に来られたとき、過去の状況から現在の状況まで詳しく聞くようにしている。入居後も、多く話をする機会を設けている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居がすぐに可能でない場合が多いので、その際に現在利用中のサービスを基に入居後の混乱を避けるため、ショートステイ等の宿泊サービスが利用していただくようにしている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	ご家族と検討しながら、出来れば事前の見学や体験をお願いしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	出来る方には、積極的になんでもしていただいている。また、出来ない方は、出来る方の近くで見たり聞いたりすることが出来るようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	積極的に家族交流会への参加を促し、その中で家族参加型のプログラムを行っている。		全員の家族が参加できていないため、全家族が参加できる日程を調整する。キーパーソン以外でも参加していただくようにする。
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	日常生活の過ごし方や、面会時に一緒に写真を撮ることで話をするきっかけを作っている。		キーパーソン以外の家族と連絡をとることも検討する。
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居者のなじみの地域や人とのつながりの維持は出来ていない。どうしても、グループホーム内の中だけになりがちである。		手紙を書くのが可能な利用者であるならば、返事を書いてもらうようにする。
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	食堂においても、テレビを見られたりして話が盛り上がっていることがある。普段は居室にこもりがちな利用者も、行事やリハビリには積極的に参加されている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	サービス終了後の関係はあまり継続できていない。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握				
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	出来るだけ、入居者一人一人の意向を聞きだすようにしているが、本人の生活暦に関してはまだまだ不明瞭なことが多い。		本人に確認するのが難しい状況であれば、家族にも可能な限り確認する。
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	上記のとおり、本人に確認するのが難しい状況である。なので、家族からの聞き取りが必要である。		生活暦の把握、掘り起こしの実施。
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	現在の生活リズムの把握、出来ること、出来ないことの把握に努め、見守りのもと実際に実施していただいている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人や家族の意向を反映しやすいように、ケアプランの準備を行った。職員の意見を反映するためにグループホームミーティングを行っている。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	急な状況の変化に対応するように、グループホームミーティングで職員と検討している。また、家族とは状況に応じたケアプランを変化させるように面談をおこなっている。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護計画に基づく記録の実践を指示しているが、満足のいく記録にはなっていないように感じる。もっと、職員一人一人の気づきが入ってくるようにしたい。	介護計画に基づく記録が出来るよう促す。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	緊急対応時の受診をしている。また、軽度の肺炎など医療連携体制を基に訪問看護師による点滴の実施をしている。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	教育機関の行事への参加は出来ているが、警察、消防との連携は不十分である。	防災訓練の時に、消防署からの指導をしてもらえるようにする。
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	状況に応じた、ボランティアや実習生の受け入れを積極的に行っている。	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	理美容サービスは毎月実施している。	他のサービスの把握をして、それを生かせるように支援に結びつかせる方法を確立する。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている		入居前に必ず、訪問を行いお会いすることを検討する。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>入居者に関する言葉掛けに関して、「接遇委員会」を立ち上げ、朝礼時にミニ研修を実施している。</p>	<p>ミーティング以外の取り組みについても、職員同士注意しあえる機会を増やす。</p>
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>出来る限り、本人の自己決定を尊重するようにしている。拒否がある場合も、最終的には自己決定を尊重するようにしている。</p>	
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>出来ることは、なるべくなんでもしていただいている。出来ないことはそのままにするのではなく、職員と一緒にすることで援助していく。</p>	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>職員のペースに流されがちなので、入居者の希望をかなえられるよう、時間に追われないような工夫が必要である。</p>	<p>入居者のペースでできることを職員同士で検討し、改善できることは改善していく。</p>
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>理美容に関しては、月に一度来られる方をお願いをしている。外出時のおしゃれにも気を配れるよう支援する。</p>	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>昼食時は、入居者と毎日食事の準備を行っている。「お楽しみ昼食会」に関しては、買出しを入居者と一緒に行くようにしている。</p>	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>現在のところ、タバコを吸う入居者はいない。お酒に関しては、「お楽しみ昼食会」のなかで、ノンアルコールビールを飲んでもらうことで雰囲気を楽しんでいただいている。</p>	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>トイレ誘導は定期的に行うようにしている。また、入居者の行動パターンから、トイレのサインを得て、誘導している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しむように支援している。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。		
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73 家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。	家族交流会をするときは、事前に案内文や電話で参加を促している。面会に来られたときにも、声を掛けて参加を促す。		
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27) 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	「身体拘束委員会」を設置し、定期的に勉強会を行っている。身体拘束についての理解と抑制のない介護に取り組んでいる。		
75 (28) 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	グループホームが3階にあるため、鍵を掛けずに処遇を行うことはなかなか困難である。職員の見守りが可能なときは開錠している。		無断外出の危険があるため、電子錠の前に入居者がいるときは間違っ出て行かれないよう注意する。
76 利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	複数の職員での様子観察、確認を行い、事故防止に取り組んでいる。		
77 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	出来るだけ危険なものは利用者の手に届かないところにおかず、職員がいるときに一緒に使うようにしている。		
78 (29) 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	月2回のグループホームミーティングで事故後の検討を必ずしている。		
79 (30) 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	定期的に訓練はしていない。緊急時のマニュアルを整備して急変時の対応を出来るようにしている。BSLの講習は法人で実施済み。		急変時、職員全員がきちんと動けるよう、訪問看護の看護師による勉強会をおこなえるような機会をつくる。
80 再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。	事故報告書や、ヒヤリハット報告書は必要に応じ作成し、ファイルに閉じている。グループホームミーティングでも、事故後の検討をしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。		地域住民の協力が得られるような体制をつくる必要がある。
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異常の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		食事摂取量は毎食ごとにチェックが出来ているが、水分摂取量のチェックが出来ないため、毎食ごとにチェックする必要がある。
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。		
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関周りには花のプランターを多く配置している。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	フロア内に観葉植物を配置している。また、天気の良い日に犬と散歩に行くことで気分転換になっていると思われる。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居室で過ごされたり、食堂でテレビを見られたり、畳コーナーでくつろがれたり、利用者が個々で活動しておられる。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	個人の物をできるだけ使用できるようにしている。ベッドや布団は個人の物を使用される方が多い。	ベッドや布団だけでなく、個人の写真や入居以前に使われていた物を居室に置いてみることで、個性のある居室にしていける。
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	天気の良い日は、窓を開けることで換気をしている。温度調節は外の気温と大差ないよう、エアコンだけに頼ることがないようにしている。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることができるように工夫している。	入居者が安心して移動できるよう、手すりやマットを使用している。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	居室前に名前や作品を提示することで居室間違いを未然に防ぐようにしている。混乱時には、職員が必ず訴えを聞くようにしている。また、失敗したときにはさりげなくフォローをしている。	
97	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	職員と一緒に洗濯物を干したり、行事で花火をするとき等にベランダを使っている。畑では、野菜を収穫できるようにしている。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	ほぼ全ての利用者の 利用者の1 / 3 くらいの	利用者の2 / 3 くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	毎日ある たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	ほぼ全ての家族等と 家族の1 / 3 くらいと	家族の2 / 3 くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	ほぼ全ての職員が 職員の1 / 3 くらいが	職員の2 / 3 くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての家族等が 家族等の1 / 3 くらいが	家族等の2 / 3 くらいが ほとんどできていない